

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月7日(金)  
午前8時54分～午後1時44分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 佐々木哲男 副委員長 大泉 徳子  
委員 齋 浩美 委員 佐藤 正博  
委員 長南 良彦 委員 山口 實  
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 建設部長 森 孝雄  
出席した者 建設部次長兼土木課長 山田 隆  
土木課技術主幹兼 大友 和師  
道路建設係長  
土木課技術主幹兼 佐藤 恭  
道路維持係長
- 6 事務局職員 主 事 後藤 法子
- 7 付議事件  
(1) 所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について  
(2) 陳情第10号 市道下堀八角線の拡幅改良工事に関する陳情

開 会 午前8時54分

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前8時55分

---

再 開 午後0時55分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第10号 市道下堀八角線の拡幅改良工事に関する陳情についてを議題といたします。

執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに執行部より陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

\*休憩中の発言の要旨

(土木課)

- ・陳情箇所は、延長約370メートルであり、道路と並行して設置されている用水路との間には約1.2メートルの高低差がある。
- ・待避所が2カ所設置されているが、道路幅員が約2.3メートルから3.5メートルと狭隘であり、自動車のすれ違いが困難な状況である。
- ・地元住民からの要望を受け、平成29年9月に水路側に応急的な転落防止柵を設置した。
- ・現在、高館地区では、熊野堂柳生線、館山線及び余方大沢線の道路整備事業を行っており、平成29年11月に鹿東線、平成30年6月に八ツ口線、八ツ口前線の拡幅整備に関する陳情が提出されている状況である。
- ・整備に当たっては、生活道路の整備は市の単独事業となることから、現在整備中の路線の早期完成を優先し、全体的な整備計画を踏まえ、整備を進めていきたい。水路幅が約2.5メートルであり、水路整備を行うことで道路幅員を5メートル程度確保できるようになるため、整備内容について、現在、名取土地改良区と協議を行っている。

問 今まで道路の拡幅要望はあったのか。

答 数年前に口頭で要望があったことは把握している。

問 名取土地改良区との協議内容は。

答 用水路へのふたの設置や埋めることの可否、維持管理の方法等について協議している。用水路利用者等からは、おおむね了承を得たと聞いている。

問 水路にU字溝は設置されているのか。

答 300ミリメートルの排水フリュームが設置されている。

問 現在整備中の路線の完成時期は。

答 高館地区で未整備の狭隘道路は12路線あり、何年後から着手できるとは言えないが、おおよその期間での整備時期等を示せるよう努力する。

問 転落防止柵の耐久性は。

答 耐久性は高くない。柵があることで視覚的に危険であることを認識できる。あわせて、パトロール等により破損を確認したら随時修繕していく。

---

再開 午後1時18分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で、執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後1時18分

---

再開 午後1時19分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより、陳情第10号について委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休憩 午後1時20分

---

\*委員からの意見

- ・現在整備中の路線の完成が優先であることは理解するが、陳情箇所は道路と用水路の間に高低差があり危険であるため、早期に整備すべき。
- ・年度ごとに区間を分けて整備するのではなく、なるべく短期間で整備すべき。
- ・整備内容について、名取土地改良区と十分に協議すべき。
- ・雑草が繁茂し水路が見づらく危険であるため、整備されるまでの間、定期的に草刈りを行うべき。
- ・転落防止柵の管理及び点検を徹底すべき。
- ・高館地区で行われている各道路整備事業の進捗状況や今後の整備方針などを住民に丁寧に説明すべき。

\*委員会として取りまとめた意見

現在整備中の路線の完成を急ぎ、少しでも早く陳情箇所の整備に着手すべく努めるとともに着手後の整備期間の短縮に努めること。また、整備されるまでの間、安全確保のため、草刈りや転落防止柵の維持管理を行うこと。あわせて、高館地区で行われている各道路整備事業の進捗状況や今後の整備方針などについて地元住民に丁寧に説明するよう求めることとした。

---

再開 午後1時43分

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第10号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は9月14日金曜日午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦勞さまでした。

散 会 午後1時44分

平成30年9月7日

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲 男